

令和7年度（障害者対象）

美里町会計年度任用職員採用試験実施要項

1 試験区分及び採用予定人員

以下の条件を満たす人

試験区分	採用予定人員
会計年度任用職員（パートタイム）	2人

ただし、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

2 応募資格

身体などに障害があり、次のいずれかの手帳の交付を受けている方

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳

3 業務内容

各課の実施する事業における業務補助及び軽作業等

【例】

- ・パソコンによる文書作成、データ処理、システムへのデータ入力
- ・印刷物への押印や封入作業
- ・窓口、受付、電話対応
- ・資料整理、郵便物の仕分け

4 要項等の配布

（1）配布書類

令和7年度（障害者対象）美里町会計年度任用職員採用試験実施要項

（2）配布期日

令和7年8月8日（金）から

（3）配布場所

美里町ホームページ（<https://www.town.saitama-misato.lg.jp>）

5 申込手続き

（1）受付期間

令和7年8月8日（金）から合格者決定まで

（2）申込方法

写真貼付をした履歴書（様式の指定なし）及び身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの写し（障害の種別、等級、交付年月日等が記載されているページ）を、郵送、持参又はEメール（shokuin@town.saitama-misato.lg.jp）に

て提出してください。

6 試験日程、方法

試験は一次試験（書類選考）と二次試験（性格検査及び個別面接）により行います。一次試験は応募書類により審査いたします。二次試験は一次試験合格者に対して実施します。

（１）二次試験（性格検査及び個別面接）

試験実施日は書類審査後に受検者本人に連絡します。

7 合否の発表

合否結果を受験者本人に通知します。

※ 合否発表（予定日） 二次試験実施後１０日以内

8 採用日

任用開始日から当該年度末（３月３１日）までの最長１年間

※ 契約更新の可能性あり（条件付きで更新あり）

※ 契約更新の条件、勤務の状況による

9 待遇

（１）給与

区分	初任給（時給）	その他
高校卒	１，１８５円	支給要件に該当する人には、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。共済制度（医療・年金等）があります。
短大卒	１，２６６円	
大学卒	１，３４１円	

※ 初任給は、当該要項の配布現在におけるものであり、採用時までには給与改定があった場合は、変動することがあります。

※ 昇給は、原則として毎年１回行われます。

（２）勤務時間及び休暇

- ① 勤務時間は、月曜日から金曜日の午前８時３０分から午後５時００分の間（実働６時間及び休憩時間１時間）となります。なお、土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始は休日です。

（例）

- ・午前８時３０分から午後３：３０まで
- ・午前９時００分から午後４：００まで
- ・午前９時３０分から午後４：３０まで

※就業時間については応相談

② 年次有給休暇は、採用時期に応じて付与します。

（例）１０月１日採用の場合、付与日数は１０日となります。

※ このほか、病気休暇、特別休暇（結婚、忌引、出産等）、育児休業、介護休暇、夏季特別休暇等の制度があります。

《担当者連絡先》

美里町役場 総合政策課 職員人事係

〒３６７－０１９４

埼玉県児玉郡美里町大字木部３２３番地１

電 話：０４９５－７６－１１１４（直通）

FAX：０４９５－７６－０９０９

e-mail：shokuin@town.saitama-misato.lg.jp

町HP：<https://www.town.saitama-misato.lg.jp>